

厚生労働行政推進調査事業費(厚生労働科学特別研究事業)
「需要面から見た 2040 年までの医療・介護従事者数の推計」
令和元年度分担研究報告書

研究代表者：山本克也（国立社会保障・人口問題研究所 部長）

研究分担者：菊池 潤（国立社会保障・人口問題研究所 室長）

研究分担者：井上 希（国立社会保障・人口問題研究所 研究員）

研究分担者：加藤久和（明治大学政治経済学部・教授）

研究分担者：川越雅弘（埼玉県立大学大学院保健医療福祉学研究科・研究開発センター・
教授）

研究分担者：堀田聰子（慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科・教授）

研究分担者：山田篤裕（慶應義塾大学経済学部・教授）

【研究要旨】

2018年5月21日に内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省の連名で、「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」(以下、「議論の素材 2018」と称する)が公表された。「議論の素材 2018」では医療・介護分野における就業者数の推計が行われているが、「医療福祉分野における就業者数」、「就業者数(医療)」、および「就業者数(介護)」の推計結果が公表されているものの、個別の職種ごとの推計結果は公表されていない。少子高齢化に伴い医療・需要の拡大と生産年齢人口の減少が同時進行する状況下では医療・介護専門職の人材確保が大きな課題となっており、専門職種別の推計が求められる。

以上の問題認識のもと、本研究では「議論の素材 2018」における医療・介護分野の就業者数に関する推計手法を拡張することにより、各分野における職種別推計を実施した。本研究から得られた主な結果は以下のとおりである。

第1に、医療分野における従事者数は、2018年から2040年にかけて、1.06倍～1.08倍程度に拡大することになるが(「議論の素材 2018」)、職種別にみるとリハビリ系職種(理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士)、介護系職種(介護福祉士、社会福祉士)、診療放射線技師、臨床検査技師の伸び率が相対的に高くなることが明らかとなった。

第2に、介護分野における従事者については1.5倍程度拡大することが見込まれているが(「議論の素材 2018」)、職種別にみると医師、精神保健福祉士の伸び率が相対的に高くなることが明らかとなった。

第3に、医療・介護分野全体でみると、2018年から2040年にかけて、従事者数は189.4万人から191.2万人の増加が見込まれているが(「議論の素材 2018」)、職種別にみると看護師と介護福祉士に対するニーズが大きく拡大し、看護師については20万人程度、介護福祉士については40万人程度の拡大が見込まれることが示された。

高齢化の進展にともなう医療・介護需要の拡大により、医療・介護分野における従事者数に対するニーズが拡大することになるが、同時に少子化の進展にともない生産年齢人口が減少することになる。生産年齢人口に対する医療・介護分野における従事者数の割合は、2018年の8.6%から2040年の14%程度まで、5ポイント以上上昇することとなり、課題解決のためには、予防活動を通じた医療・介護需要の抑制、ICT・AIの活用によるサービス提供の効率化、など幅広い対策が求められる。あわせて、ニーズが大きく拡大する看護師、介護福祉士については、有資格者に対する実労働者の割合が5割から6割程度にとどまっており、これらの潜在的な従事者をいかに活用するかも大きな課題となる。

A. 目的

2018年5月21日に内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省の連名で、「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」(以下、「議論の素材 2018」と称する)が公表された。これは、2040年頃を見据え、社会保障給付や負担の姿を幅広く共有するための議論の素材を提供するためのもの」とされている。

同推計では、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2017年推計)」、(出生中位・死亡中位推計)、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2018年1月)等に基づき、各種計画値(地域医療構想、医療費適正化計画、介護計画)を基礎とした「計画ベース」と、現状の年齢別受療率・利用率を基に機械的に計算した「現状投影」の2つの見通しを作成している(「議論の素材 2018」、p.2)。

「議論の素材 2018」の推計対象は広範にわたり、主たる推計は、①医療・介護の患者数・利用者数、②医療・介護分野における就業者数、③社会保障給付費、および④公費・保険料負担、の4点である。このうち、②医療・介護分野における就業者数に関しては、「医療福祉分野における就業者数」、「就業者数(医療)」、および「就業者数(介護)」の推計結果が公表されているものの、個別の職種ごとの推計結果は公表されていない。少子高齢化に伴い医療・需要の拡大と生産年齢人口の減少が同時進行する状況下では医療・介護専門職の人材確保が大きな課題となっており、専門職種別の推計が求められる。

以上の問題認識のもと、本研究では「議論の素材 2018」における医療・介護分野の就業者数に関する推計手法を拡張することにより、各分野における職種別推計を実施することを目的としている。

B. 方法

「議論の素材 2018」における従事者推計モデルをベースとした拡張モデルを構築した。

医療分野における従事者数に関しては、3

職種(「医師」、「看護職員」、「その他」)別の推計を実施するとともに、「看護職員」については看護師、准看護師別、「その他」については、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、診療放射線技師、臨床検査技師、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、歯科医等、について個別の推計モデルを構築した。

介護分野における従事者数に関しては、4職種(「医師」、「看護職員」、「介護職員」、「その他」)別の推計を実施するとともに、「看護職員」については看護師、准看護師別、「介護職員」については介護福祉士について、「その他」については、社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士について個別の推計モデルを構築した。

C. 結果

本研究から得られた主な結果は以下の通りである。

第1に、医療分野における従事者数は、2018年から2040年にかけて、1.06倍～1.08倍程度に拡大することになるが(「議論の素材 2018」)、職種別にみるとリハビリ系職種(理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士)、介護系職種(介護福祉士、社会福祉士)、診療放射線技師、臨床検査技師の伸び率が相対的に高くなることが明らかとなった。

第2に、介護分野における従事者については1.5倍程度拡大することが見込まれているが(「議論の素材 2018」)、職種別にみると医師、精神保健福祉士の伸び率が相対的に高くなることが明らかとなった。

第3に、医療・介護分野全体で見ると、2018年から2040年にかけて、従事者数は189.4万人から191.2万人の増加が見込まれているが(「議論の素材 2018」)、職種別にみると看護師と介護福祉士に対するニーズが大きく拡大し、看護師については20万人程度、介護福祉士については40万人程度の拡大が見込まれることが示された。

D. 考察および E. 結論

本研究では「議論の素材 2018」における医療・介護分野の就業者数に関する推計手法を拡張することにより、各分野における職種別推計を実施した。高齢化の進展にともなう医療・介護需要の拡大により、医療・介護分野における従事者数に対するニーズが拡大することになるが、同時に少子化の進展にともない生産年齢人口が減少することになる。生産年齢人口に対する医療・介護分野における従事者数の割合は、2018 年の 8.6%から 2040 年の 14%程度まで、5 ポイント以上上昇することとなり、課題解決のためには、予防活動を通じた医療・介護需要の抑制、ICT・AI の活用によるサービス提供の効率化、など幅広い対策が求められる。あわせて、ニーズが大きく拡大する看護師、介護福祉士については、有資格者に対する実労働者の割合が 5 割から 6 割程度にとどまっており、これらの潜在的な従事者をいかに活用するかも大きな課題となる。

なお、本研究の結果をより頑健なものとするためには、以下の課題についても引き続き検討が求められる。

第 1 に、推計の基礎となるパラメーター（患者 1 万人当たり従事者数、利用者 100 人当たり従事者数）の精査が求められる。本研究ではサービス別に従事者比率を設定しているものの、個別の職種別にみた場合に、（特に医療分野において）サービス別のパラメーター設定が十分でなく、サービス構造の変化に伴う従事者数の変化が十分捉えられていない可能性がある。

第 2 に、人口動態や産業構造は地域によって異なるため、医療・介護分野における人材確保の課題も地域ごとに検討する必要がある。このためには、地域別推計が必要となる。第 3 に、本研究では需要サイドから推計を行ったが、人材確保に関する課題を総合的に理解するためには、供給サイドの推計が欠かせない。これらについては今後の課題としたい。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的所有権の出願・登録状況

なし

需要面から見た 2040 年までの医療・介護従事者数の推計

山本克也・菊池潤・井上希・加藤久和・川越雅弘・堀田聡子・山田篤裕

1. はじめに

2018 年 5 月 21 日に内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省の連名で、「2040 年を見据えた社会保障の将来見通し」（以下、「議論の素材 2018」と称する）¹が公表された。これは、「『人口減少・高齢化の進展する中での持続可能な経済財政の構築に向けて～中長期展望と政策対応～』（平成 30 年 3 月 29 日、経済財政諮問会議資料）を受けて、2040 年頃を見据え、社会保障給付や負担の姿を幅広く共有するための議論の素材を提供するためのもの」とされている。

同推計では、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2017 年推計）」（出生中位・死亡中位推計）、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2018 年 1 月）等に基づき、各種計画値（地域医療構想、医療費適正化計画、介護計画）を基礎とした「計画ベース」と、現状の年齢別受療率・利用率を基に機械的に計算した「現状投影」の 2 つの見通しを作成している（「議論の素材 2018」、p.2）。

「議論の素材 2018」の推計対象は広範にわたり、主たる推計は、①医療・介護の患者数・利用者数、②医療・介護分野における就業者数、③社会保障給付費、および④公費・保険料負担、の 4 点である。このうち、②医療・介護分野における就業者数に関しては、「医療福祉分野における就業者数」、「就業者数（医療）」、および「就業者数（介護）」の推計結果が公表されているものの、個別の職種ごとの推計結果は公表されていない。少子高齢化に伴い医療・需要の拡大と生産年齢人口の減少が同時進行する状況下では医療・介護専門職の人材確保が大きな課題となっており、専門職種別の推計が求められる。

以上の問題認識のもと、本研究では「議論の素材 2018」における医療・介護分野の就業者数に関する推計手法を拡張することにより、各分野における職種別推計を実施した。本研究から得られた主な結果は以下の 3 点である。

第 1 に、医療分野における従事者数は、2018 年から 2040 年にかけて、1.06 倍～1.08 倍程度に拡大することになるが（「議論の素材 2018」）、職種別にみるとリハビリ系職種（理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士）、介護系職種（介護福祉士、社会福祉士）、診療放射線技師、臨床検査技師の伸び率が相対的に高くなることが明らかとなった。

第 2 に、介護分野における従事者については 1.5 倍程度拡大することが見込まれているが（「議論の素材 2018」）、職種別にみると医師、精神保健福祉士の伸び率が相対的に高くなることが明らかとなった。

¹ ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000207382.html>) において、バックデータとともに公開されている。

第3に、医療・介護分野全体で見ると、2018年から2040年にかけて、従事者数は189.4万人から191.2万人の増加が見込まれているが（「議論の素材2018」）、職種別にみると看護師と介護福祉士に対するニーズが大きく拡大し、看護師については20万人程度、介護福祉士については40万人程度の拡大が見込まれることが示された。

以下、第2節において「議論の素材2018」の概要について、第3節において本研究における推計方法について、それぞれ述べたうえで、第4節において本研究の結果を示す。第5節は本研究のまとめとなる。

2. 「議論の素材2018」の概要

2.1 推計方法²

先述した通り、「議論の素材2018」の推計対象は、①医療・介護の患者数・利用者数、②医療・介護分野における就業者数、③社会保障給付費、および④公費・保険料負担、の4点であり、このうち②の医療・介護分野における就業者数の推計構造を図示したものが図表2-1である。公表資料では就業者数が、「医療福祉分野における就業者数」、「就業者数（医療）」、および「就業者数（介護）」の3つに区分されているが³、このうち、「医療福祉分野における就業者数」は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2017年推計）」の推計人口（出生中位・死亡中位）（以下、社人研推計）に「就業者割合」を乗じることにより算出される。この際、就業者割合は独立行政法人労働政策研究・研修機構「平成27年労働力需給の推計」における性・年齢階級別・就業者割合を使用している⁴（「議論の素材2018」、p.11）。

一方で、「就業者数（医療）」と「就業者数（介護）」は、それぞれ「患者数」と「介護利用者数」の推計結果をもとに推計が行われており、「医療福祉分野における就業者数」とは推計構造が大きく異なる。「患者数」と「介護利用者数」の推計は、「現状投影」と「計画ベース」の2つのケースのもとで推計が行われているが⁵、現状投影は「医療・介護サービスの足元の年齢階級別の受療率等（入院・外来の受療率、サービスごとの利用率）を基に機械的に将来の患者数や利用者数を計算」（「議論の素材2018」、p.10）した結果となっている。一方で、計画ベースでは、「医療・介護に関し、地域医療構想に基づく2025年度までの病床

² 本節の内容は、公表資料および公開されている各種計算ファイルに基づいている。いずれもHP（<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000207382.html>）上で公開されている。

³ 介護の就業者数に関しては、内数として「介護職員数」も公表されている。

⁴ 同資料では、2020年と2030年の就業者割合が公表されているが、「議論の素材2018」では2025年度については2020年と2030年の平均値を、2040年については2030年の値を使用している（「議論の素材2018」、p.11）

⁵ その他、各種シミュレーションが行われているが、本稿では割愛する。

機能の分化・連携の推進、第3期医療費適正化計画による2023年度までの外来医療費の適正化効果、第7期介護保険事業計画による2025年度までのサービス量の見込みを基礎として計算し、それ以降の期間については、当該時点の年齢階級別の受療率等を基に機械的に計算」（「議論の素材2018」、p.11）した結果となっている。

本研究の研究対象は医療福祉専門職の推計であるが、その際、患者数と介護利用者数については「議論の素材2018」の結果をそのまま採用し、就業者数（医療・介護）の推計方法の拡張を行う。したがって、以下では「就業者数（医療）」、「就業者数（介護）」の推計方法について述べることにする。

（1）医療現場における従事者数の推計

医療現場における就業者数の推計は、現状投影、計画ベースいずれにおいても、推計された患者数に「患者1万人当たり従事者数」を乗じることで算出される。患者1万人当たり従事者数は、サービス別、職種別に設定されており、職種については3区分（「医師」、「看護職員」、「その他」）、サービスについては現状投影のケースで6区分（「入院（一般病床）」、「入院（療養病床）」、「入院（精神病床）」、「外来（病院）」、「外来（診療所）」、「外来（歯科診療所）」）、計画ベースのケースで8区分（「入院（高度急性期）」、「入院（急性期）」、「入院（回復期）」、「入院（慢性期）」、「入院（精神病床）」、「外来（病院）」、「外来（診療所）」、「外来（歯科診療所）」）となっている。

現状投影の患者1万人あたり従事者数は各種調査（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」、同「病院報告」、同「医療施設調査」など）をもとに足下の値が設定される。計画ベースのケースでは、病床区分が現状と異なるため、実績値をもとに患者1万人当たり従事者数を設定することはできない。このため、一定の仮定のもとに、現状の病床区分別職種別従事者数を計画ベースの病床ごとに割り振ることにより、計画ベースにおける患者1万人当たり従事者数が設定されている⁶。以上の方法で設定された患者1万人当たり従事者数を推計パラメーターとして、同パラメーターが将来も一定と仮定したうえで、将来の従事者数の推計が行われる。

（2）介護現場における従事者数の推計

介護現場における従事者数の推計についても医療と同様の手法を採用している。すなわち推計された介護利用者数に「利用者100人当たり従事者数」を乗じることで従事者数の

⁶ 具体的には、病床機能報告制度で報告された病棟区分に応じて、病床数と医師数の比を算出する。この結果、病床当たり医師数は、高度急性期で慢性期の4.8倍、急性期で2.7倍、回復期で1.5倍となる。看護職員についても同様の処理を行う。

推計が行われる。利用者 100 人当たり従事者数は、サービス別、職種別に設定されており、職種については 4 区分（「医師」、「介護職員」、「看護職員」、「その他」）、サービスについては 6 区分（「特養」、「老健」、「介護療養／医療院」、「特定施設」、「GH」、「居宅計」）となっている。

利用者 100 人当たり従事者数については、現状投影、計画ベースいずれにおいても、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」から得られる従事者数を利用者数で除すことにより足元の値が設定される。ただし、内数として推計される介護職員に関しては、各都道府県が定める事業計画の集計値を利用している。また、将来の利用者 100 人当たり従事者数については基本的に足元の値をそのまま採用しているが、計画ベースの介護職員数については、2025 年までは計画値に基づいた利用者 100 人当たり従事者数を、2025 年以降は 2025 年の利用者 100 人当たり従事者数を使用している。以上の方法で設定された利用者 100 人当たり従事者数を推計利用者数に乗じることにより、将来の従事者数の推計が行われる。

2.2 主な結果

患者数・介護利用者数、就業者数（医療・介護）に関する主な結果は以下のとおりである（図表 2-2、2-3 参照）。

- 入院患者数は、高齢者の受療率が高い療養病床を中心に利用が拡大し、2040 年の入院患者数は 2018 年の 1.17 倍にまで達する。一方で、外来患者数数は 2025 年頃にピークを迎え、2040 年の外来患者数は 2018 年の 0.96 倍となる。医療全体（入院患者数と外来患者数の和）では、2025 年から 2030 年にかけてピークを迎え、2040 年の患者数は 2018 年水準をやや下回る結果となる。
- 介護利用者数は、いずれのサービスでも、2040 年まで拡大傾向が続き、2040 年の介護利用者数は 2018 年の 1.48 倍にまで達する。特に、高齢になるほど要介護認定者の比率が高くなり、居住系、施設サービスの利用が多くなることから、居住系、施設サービスの伸び率が高くなっている。
- 計画ベースの場合には、医療から介護、入院から在宅、あるいは施設から居住系や在宅への移行が進むことが想定されており、入院患者や施設利用者が現状投影に比べて少なくなる一方で、居住系・在宅サービスの利用者が現状投影に比べて拡大する。
- 患者数、介護サービス利用者数の結果を受けて、医療現場の従事者数が 2035 年頃にピークを迎え、2040 年では 2018 年の 1.08 倍程度にとどまるのに対し、介護現場の従事者数は大きく増加し、2040 年における介護現場の従事者数は 2018 年の 1.5 倍にまで達することになる。

3. 推計方法

前節では「議論の素材 2018」における推計方法と主な結果について概観したが、本研究

の対象である従事者数の推計に関しては、(少なくとも公表資料においては) 職種別の推計値は公表されていない。本研究では専門職種別の従事者数を得ることを目的として、同推計をベースとした推計方法の拡張を行う。拡張方法は以下の通りである。

3.1 医療分野における従事者数

前節で述べた通り、「議論の素材 2018」では、推計された患者数に「患者 1 万人当たり従事者数」を乗じることで医療現場における就業者数が算出されている。この際、患者 1 万人当たり従事者数はサービス別、職種別に設定されているため、職種別(「医師」、「看護職員」、「その他」)の推計が可能となる。さらに「看護職員」、「その他」については、実際にはより詳細な職種別従事者数がパラメーター設定の基礎となっている。例えば、「看護職員」は「看護師数」と「准看護師数」の従事者数を集計することにより、看護職員全体としての患者 1 万人当たり従事者数が設定されている。したがって、上記の 3 つの職種を個別の職種に分解することにより、より詳細な職種別にみた従事者数を得ることが可能となる。具体的な分類は図表 2-4 の通りとなっており、本研究ではそれぞれの職種別に従事者数の推計を実施した。

3.2 介護分野における従事者数

介護分野における従事者についても医療と同様の処理が可能である。具体的には、「議論の素材 2018」で使用されている職種別推計(「医師」、「看護職員」、「介護職員」、「その他職員」)が可能となるうえ、「看護職員」、「介護職員」、「その他職員」をさらに詳細な職種に分解することが可能である(図表 2-5 参照)。本研究では、「看護職員」を看護師と准看護師に分解し、「介護職員」のうち介護福祉士を、「その他職員」のうち社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、および言語聴覚士について個別の推計を実施した。

4. 推計結果

医療分野における従事者数の推移をまとめた結果が図表 2-6 である。現状投影の結果を 3 職種別にみると、いずれの職種でも 2030 年までは増加するものの、それ以降はほぼフラットに推移することとなる。2040 年の従事者数は、2018 年と比べて、医師 1.06 倍、看護職員 1.10 倍、その他 1.07 倍となり、看護職員の拡大が最も大きくなる結果となった。専門職種別では、リハビリ系職種(理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士)、介護系職種(介護福祉士、社会福祉士)、診療放射線技師、臨床検査技師の伸び率が相対的に高くなっている。これらの職種については、患者数の拡大が予想される「入院(療養病床)」の影響を強く受けた結果と考えられる。逆に、計画ベースの場合は、療養病床から介護施設や在宅への移行が見込まれているため、これらの職種では現状投影のケースに比べて伸び率が大きく低下することになる。

介護分野における従事者数の推移をまとめた結果が図表 2-7 である。現状投影の結果を 4

職種別にみると、いずれの職種でも高い伸び率を示している。2040年の従事者数は、2018年と比べて、医師 1.62 倍、看護職員 1.51 倍、介護職員 1.51 倍、その他 1.49 倍となり、医師の拡大が最も大きくなる結果となった。個別の職種ごとにみると、精神保健福祉士の伸び率が医師と同程度となっており、その他の職種に関しては 1.5 倍程度となる。医師と精神保健福祉士は施設（特に介護療養）における従事者比率が他の職種と比べて高いため、（施設利用者の増加率が高い）現状投影ケースにおいて従事者数は大きく拡大することになる。現状投影ケースと計画ベースの比較では、利用者数の拡大を受けて多くの職種で従事者数が拡大するが、看護師、理学療法士、社会福祉士の増加率の変化がやや大きくなっている。これは、これらの職種では居宅における従事者の比率が比較的高いためである。

最後に、両分野における従事者数の推移を統合した結果が図表 2-8 である。ここでは、現状投影（2018 年、2040 年）、計画ベース（2040 年）の 3 点について、総数と職種別の推計結果を掲載している（職種については両分野で推計対象となった職種に限定）。医療・介護分野全体でみると、2018 年から 2040 年にかけての従事者数の拡大は、現状投影ケースで 191.2 万人の増加、計画ベースでも 189.4 万人の増加となる。生産年齢人口（15-64 歳人口）に対する比率でみると、2018 年 8.6%、2040 年（現状投影ケース）14.0%、同（計画ベース）13.9%となる。いずれのケースでも、2018 年から 2040 年にかけて 5 ポイント以上上昇することとなり、少子高齢化が進展する中での医療・介護分野の人材確保がいかに厳しいかがわかる。特に大きくニーズが拡大する職種は看護師と介護福祉士であり、看護師については 20 万人程度、介護福祉士については 40 万人程度の拡大が見込まれる。

5. おわりに

本研究では「議論の素材 2018」における医療・介護分野の就業者数に関する推計手法を拡張することにより、各分野における職種別推計を実施した。本研究から得られた主な結果は以下の 3 点である。

第 1 に、医療分野における従事者数は、2018 年から 2040 年にかけて、1.06 倍～1.08 倍程度に拡大することになるが（「議論の素材 2018」）、職種別にみるとリハビリ系職種（理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士）、介護系職種（介護福祉士、社会福祉士）、診療放射線技師、臨床検査技師の伸び率が相対的に高くなることが明らかとなった。

第 2 に、介護分野における従事者については 1.5 倍程度拡大することが見込まれているが（「議論の素材 2018」）、職種別にみると医師、精神保健福祉士の伸び率が相対的に高くなることが明らかとなった。

第 3 に、医療・介護分野全体でみると、2018 年から 2040 年にかけて、従事者数は 189.4 万人から 191.2 万人の増加が見込まれているが（「議論の素材 2018」）、職種別にみると看護師と介護福祉士に対するニーズが大きく拡大し、看護師については 20 万人程度、介護福祉士については 40 万人程度の拡大が見込まれることが示された。

このように、高齢化の進展にともなう医療・介護需要の拡大により、医療・介護分野にお

ける従事者数に対するニーズが拡大することになるが、同時に少子化の進展にともない生産年齢人口が減少することになる。生産年齢人口に対する医療・介護分野における従事者数の割合は、2018年の8.6%から2040年の14%程度まで、5ポイント以上上昇することとなり、課題解決のためには、予防活動を通じた医療・介護需要の抑制、ICT・AIの活用によるサービス提供の効率化、など幅広い対策が求められる。あわせて、ニーズが大きく拡大する看護師、介護福祉士については、有資格者に対する実労働者の割合が5割から6割程度にとどまっており、これらの潜在的な従事者をいかに活用するかも大きな課題となる⁷。

最後に本研究の課題について述べる。第1に、推計の基礎となるパラメーター（患者1万人当たり従事者数、利用者100人当たり従事者数）の精査が求められる。本研究ではサービス別に従事者比率を設定しているものの、個別の職種別にみた場合に、（特に医療分野において）サービス別のパラメーター設定が十分でなく、サービス構造の変化に伴う従事者数の変化が十分捉えられていない可能性がある。第2に、人口動態や産業構造は地域によって異なるため、医療・介護分野における人材確保の課題も地域ごとに検討する必要がある。このためには、地域別推計が必要となる。第3に、本研究では需要サイドから推計を行ったが、人材確保に関する課題を総合的に理解するためには、供給サイドの推計が欠かせない。これらについては今後の課題としたい。

参考文献

内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）」（mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000207382.html）

⁷ 有資格者に対する実労働者の割合は、看護師61.8%、介護福祉士53.2%となっている（厚生労働省調べ）。